

議員提出議案第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和3年7月5日

野坂道明

伊藤保

尾崎薫

興治英夫

福田俊史

藤縄喜和

浜崎晋一

浜田一哉

澤紀男

内田隆嗣

島谷龍司

地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルスの出現により、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生している。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた国民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められている。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつある。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2021」において、2024年度の地方財政計画までは、2021年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保すると明記している。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われるなか、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、不透明な状況にある。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要である。よって、次の事項の実現について強く要望する。

- 1 社会保障、感染症対策、防災・災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。特に、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の構築、検査体制の強化、病床確保、保健所体制・機能の強化などの感染防止対策や医療提供体制の強化を行うとともに、経済・雇用対策や暮らしの再生などの取組を着実に講じることができるよう、十分な財源措置を講じること。
- 2 地方交付税の財源保障機能及び財源調整機能が適切に発揮されるよう、その総額を確保するとともに、自治体間の財政力格差が拡大している状況を踏まえ、財源調整機能の充実・強化を図り、各自治体の一般財源が確保されるようにすること。
- 3 臨時財政対策債に依存しないよう、地方交付税の法定率の引き上げにより、地方交付税原資の確保を行うこと。
- 4 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含

めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、人材を確保するための自治体の取組を支える財政措置を講じること。

- 5 デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化・共通化の推進に当たっては、地方自治体の意見を丁寧に聞き、必要かつ十分な財源を確保するとともに、地域にある情報システム会社に影響を与えないよう配慮すること。また、自治体がデジタル化に取り組む上で不可欠なデジタル人材の確保・育成に必要な財政支援を行うこと。
- 6 地方創生の取組を一層推進するため、地方財政計画において「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源を措置すること。
- 7 森林環境譲与税の譲与基準については、林業政策に関する財政需要の高い自治体への譲与額を増額するよう見直すこと。
- 8 コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応すること。
- 9 市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
- 10 2020年度から開始された会計年度任用職員制度については、適正な制度運用に必要な人件費等の財政需要について、引き続き財政措置を確実に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆	議	院	議	長	
参	議	院	議	長	
内	閣	総	理	大	臣
総		務	大		臣
財		務	大		臣
厚	生	労	働	大	臣
経	済	産	業	大	臣

様

内閣府特命担当大臣（地方創生）
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
デジタル改革担当大臣
新型コロナウイルス感染症対策担当大臣
新型コロナウイルスワクチン接種推進担当大臣